

所得税・消費税(軽減税率制度)確定申告

対策セミナー開催のお知らせ

今年 10 月から消費税が 10%へ引き上げられたのと同時に、消費税軽減税率制度が導入されました。商工会では、八女税務署から講師をお招きして「所得税・消費税(軽減税率制度)確定申告対策セミナー」を下記の通り開催いたします。経営者・経理担当者の方はぜひご参加ください。

1. テーマ 所得税・消費税(軽減税率制度)確定申告対策セミナー
2. 開催日時 令和元年 12 月 12 日(木) 14 時 30 分～16 時
3. 開催場所 広川町産業展示会館 2 階大ホール
4. 人数 50 名程度
5. スケジュール
(第 1 部) 令和 1 年 所得税確定申告 留意点について
(第 2 部) 消費税軽減税率制度に係る区分経理及び確定申告 留意点について
6. 申込み／お問合せ先
広川町商工会 (担当：山下)
TEL：0943-32-0344 FAX：0943-33-1068

-----切り取らずこのまま FAX 下さい-----

事業所名			
参加者名			
住所			
連絡先		業種	